

# 目白台運動公園テニスコート利用時の本人確認について

## 【令和6年8月1日から】

目白台運動公園テニスコートをご利用くださいます。ありがとうございます。  
これまで、コートの予約者（個人または団体代表者）のみに実施してきた本人確認につきまして  
**令和6年8月1日から利用者全員に対して本人確認を実施**いたします。

施設の適正な利用のため、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。  
※文京区のテニスコートは、在住・在勤・在学の方のみ、ご利用が可能です。

### ■本人確認の新旧対象表

	これまで	令和6年8月1日から
個人利用	① 予約者：利用者カード+本人確認書類 ② 同行者：確認なし	① 予約者：同左 ② 同行者：在住…本人確認書類 在勤・在学…本人確認書類+在勤・在学確認書類
団体利用	① 予約者：利用者カード+本人確認書類 ② 同行者：確認なし	① 代表者：同左 ② 同行者：在住…本人確認書類 在勤・在学…本人確認書類+在勤・在学確認書類

### ■本人確認の方法

利用開始時に、管理事務所窓口にご提示ください。

#### 【本人 確認書類（住所・氏名・生年月日が記載された公的書類）】

- ・マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、介護保険者証等  
※コピーの場合は、顔写真付きの証明書のみ受付可

#### 【在勤 確認書類（企業・団体名及び所在地が明記されたもの）】

- ・社員証、在職証明書または名刺等  
※確認書類の種類により、勤務先等に確認する場合あり

#### 【在学 確認書類】

- ・学生証、在学証明書

### ■本人確認ができない場合

- 利用者カードをお持ちの方〔コートの予約者（個人または代表者）〕  
本人確認ができない利用が5回に達した時点で、1か月間以下の対応をします。
  - ・新規予約の停止
  - ・期間前に申し込んでいた結果発表前の抽選申込は、全て取消
- 上記1以外の方（同行者）  
その日のテニスコートのご利用をお断りします。  
ただし、10月分のコート利用までは、氏名・住所等を施設に申し出ることによって利用可とします。
- 「利用者本人確認」の実施に伴い、コートをキャンセルする場合、利用日の前日までに、下記目白台運動公園までご連絡下さい。



【問合せ先】	目白台運動公園	電話：03-3941-6153
	文京区みどり公園課	電話：03-5803-1252